

様式第七（第4条第7項関係）

変更後の認定特定研究成果活用支援事業計画の内容の公表

1. 変更認定をした年月日
令和3年5月31日
2. 変更後の認定特定研究成果活用支援事業者の名称
京都大学イノベーションキャピタル株式会社
3. 変更後の認定特定研究成果活用支援事業計画に係る特定研究成果活用支援事業の内容
定款（事業目的）
（変更前）
（目的）
第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。
略
10 金銭の貸付
11 前各号に付帯関連する一切の業務
（変更後）
（目的）
第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。
略
10 有料職業紹介事業
11 金銭の貸付
12 前各号に付帯関連する一切の業務
4. 変更後の特定研究成果活用支援事業の開始時期及び終了時期
法人設立の日の翌日から（但し、資金供給については、イノベーション京都2016投資事業有限責任組合組成の日の翌日から。）。

※名称、所在地、出資者、役職員の構成、組織図、特定研究成果活用支援事業の内容については変更なし